

【人工妊娠中絶手術 説明書・同意書(母体保護法に基づく)】

1. 手術名

人工妊娠中絶手術(吸引法)

2. 法的根拠(母体保護法)

本手術は、**母体保護法第 14 条**に基づき、

- ・妊娠の継続または分娩が母体の健康を著しく害するおそれがある場合
- ・経済的理由その他やむを得ない事情がある場合

に、母体保護法指定医師が行うものです。

本手術は、**本人および配偶者(婚姻関係がある場合)の同意**が必要です。

(DV 等により配偶者同意が困難な場合は、法的に例外が認められることがあります)

3. 手術の目的

妊娠初期(一般に妊娠 12 週未満)において、妊娠を中断し、母体の健康を保護することを目的とします。

4. 手術方法の概要

吸引法(MVA 法)

- ・子宮口を拡張し、吸引管を挿入して内容物を吸引除去する方法
- ・現在の国際標準であり、子宮への負担が比較的少ない

5. 手術時間

通常 5～15 分程度

(前処置・回復時間を含めると 1～2 時間程度)

6. 麻酔

- ・静脈麻酔または局所麻酔
- ・麻酔の種類は医師が安全性を考慮して決定
- ・麻酔に伴う副作用(嘔気、血圧変動、アレルギー等)が起こる可能性がある

7. 期待される効果

- ・妊娠の安全な中断
- ・レーザー併用により、出血量の減少・術後疼痛の軽減が期待される

8. 起こり得る合併症・リスク

人工妊娠中絶は一般に安全性の高い手技ですが、以下の合併症が起こる可能性があります。

① 出血

- ・通常は軽度
- ・まれに大量出血で輸血が必要になることがある

② 子宮穿孔

- ・器具操作により子宮壁に穴が開くことがある
- ・多くは自然閉鎖するが、まれに開腹手術が必要

③ 感染症(子宮内感染・骨盤内感染)

- ・発熱、腹痛、悪臭帯下
- ・抗生剤治療が必要になる場合がある

④ 妊娠組織の遺残

- ・不正出血が続く
- ・再手術が必要になることがある

⑤ 麻酔に伴うリスク

- ・アレルギー、呼吸抑制、循環変動など

⑥ 将来の妊娠への影響

- ・通常は影響しない
- ・重度の感染や子宮損傷があった場合、まれに不妊・早産リスクが上昇する可能性がある

9. 術後の経過と注意事項

- ・数日～1週間程度の出血・下腹部痛は一般的
- ・性交渉・タンポン・入浴は医師の指示に従う
- ・避妊指導を受けること(排卵は早期に再開する)
- ・発熱、強い腹痛、大量出血がある場合は速やかに受診

10. 代替治療

- ・妊娠継続
- ・妊娠週数に応じた他の中絶方法(妊娠 12 週以降は入院の上、分娩形式の中期中絶が必要)

11. 個人情報の取り扱い

母体保護法に基づき、手術記録・同意書は適切に保管され、外部に漏れることはありません。

同意・承諾事項

私は、上記の説明を受け、内容を理解し、以下に同意します。

1. 母体保護法に基づく人工妊娠中絶手術を受けることに同意します。
2. 手術方法(吸引法・必要時の搔爬法・レーザー補助処置)について理解しました。
3. 合併症・リスクについて説明を受け、理解しました。
4. 麻酔の方法および麻酔に伴うリスクについて理解しました。
5. 術後の経過・注意事項について理解しました。
6. 医師が安全のために必要と判断した処置(止血、再手術等)を行うことに同意します。
7. 個人情報の取り扱いについて理解しました。
8. 配偶者の同意が必要な場合、法に従い適切に手続きを行います。

署名欄

患者氏名: (署名)

生年月日: 年 月 日

配偶者氏名(該当時): (署名)

生年月日: 年 月 日

医師氏名: (署名)

説明日: 年 月 日